

座 席 表

ノートルダム清心女子大学
うき だ わき は じ
浮 田 脇 土 師

岡山商科大学 おお さき おく だ 大 崎 奥 田	就 実 大 学 おか だ 岡 田	広島工業大学/広島国際学院大学 いわ もと ま だ 岩 本 間 田	四国学院大学 ね もと かん お 根 本 神 尾	1 列
岡山理科大学 にし ざき 西 崎	中国学園大学/鳥取環境大学 あら き あ だち 荒 木 足 立	広島国際大学 おく だ 奥 田	四国大学 にし お やま もと 西 尾 山 本	2 列
川崎医科大学/川崎医療福祉大学 きし かた おか 岸 片 岡	美作大学 やま もと 山 本	広島修道大学 つね ひろ さ えき 常 広 佐 伯	聖カタリナ大学/高松大学 きく ち たか すぎ 菊 地 高 杉	3 列
環太平洋大学 あら い て しま 荒 井 手 嶋	近畿大学工学部/日本赤十字広島看護大学 いし ぐる わた なべ 石 黒 渡 辺	広島女学院大学 もり しし ど 森 央 戸	徳島文理大学 まき お 牧 尾	4 列
吉備国際大学 しま だ お の 島 田 小 野	梅光学院大学 まつ お なが み 松 尾 永 見	広島文教女子大学 み よし にし 三 好 西	松山東雲女子大学 みや うち たけ ち 宮 内 武 知	5 列
くらしき作陽大学 あき やま た ぶち 秋 山 田 淵	比治山大学 ほり お ふく だ 堀 尾 福 田	福山大学 かた おか くわ だ 片 岡 桑 田	松山大学 おお はま もり ばやし 大 浜 森 林	6 列
山陽学園大学 なか い と しま 中 井 戸 嶋	広島経済大学 かた おか にし かわ 片 岡 西 川	安田女子大学 たま だ おか もと 玉 田 岡 本	ノートルダム清心女子大学 みや もと 宮 本	7 列

私立大学図書館協会 西地区部会

中国・四国地区協議会
2009年度総会資料

開催日 2009年4月17日(金)

場 所 くにびきメッセ

理事校 ノートルダム清心女子大学附属図書館

目 次

議事次第	1
I. 報告事項	
中国・四国地区関係事項	3
西地区部会関係事項	4
私立大学図書館協会関係事項	12
II. 協議事項	
第1号議案	14
第2号～第4号議案	15
III. 確認事項	15
IV. その他	15
参考資料	
A. 会議関係	
1. 中国・四国地区協議会2008年度総会議事要録	16
2. 中国・四国地区協議会2008年度決算報告書	19
3. 中国・四国地区研究会2008年度開催記録	20
4. 中国・四国地区研究会2008年度決算報告書	21
B. 規則関係	
1. 西地区部会各地区協議会細則	22
2. 西地区部会研究会細則	23
3. 中国・四国地区研究会会則	24
4. 中国・四国地区協議会加盟図書館の利用に関する取り決め	25
5. 中国・四国地区協議会幹事校の申し合せ	26
6. 中国・四国地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合せ	27
7. 中国・四国地区協議会ホームページ運用に係る申し合せ	28
8. 西地区役員校選出に関する部会細則	29
9. 私立大学図書館協会会則	30
10. 私立大学図書館協会協会賞授与規程	35
11. 私立大学図書館協会研究助成規程	37
C. 名表関係	
1. 私立大学図書館協会中国・四国地区加盟館一覧	39
2. 私立大学図書館協会役員校等一覧 (No.1)	40
3. 私立大学図書館協会役員校等一覧 (No.2) 中国・四国地区中心	41
4. 私立大学図書館協会役員校等担当に関する申し合せの記録	42
5. 役員校担当についての申し合せ 岡山・鳥取地区	43
6. 役員校担当についての申し合せ 広島・山口地区	45
7. 役員校担当についての申し合せ 四国地区	46

議 事 次 第

日 時 2009年4月17日(金) 9:00 ~ 12:00
場 所 くにびきメッセ 601大会議室
挨 拶 (理事校) ノートルダム清心女子大学附属図書館 館長 脇 明子
議 長 (議事進行) ノートルダム清心女子大学附属図書館 館長 脇 明子
自己紹介 (参加者全員) 33校 53名出席

議 事

I. 報告事項

[中国・四国地区関係]

1. 2008年度中国・四国地区協議会 会務報告
 - (1) 加盟校
 - (2) 役員校、研究会幹事校、研究会発表校
 - (3) 会 議 (総会、研究会)
 - (4) 協議会 2008年度決算

[西地区部会関係]

1. 2008年度西地区部会 会務報告
 - (1) 加盟校
 - (2) 新規加盟校
 - (3) 館名変更
 - (4) 役員校及び当番校
 - (5) 会 議 (総会、研究会、役員会)
2. 2008年度西地区部会 予算執行状況報告
3. 2009年度西地区部会 事業計画(案)及び予算(案)
4. 2009年度西地区部会 役員校
5. 2009・2010年度西地区部会 当番校

[私立大学図書館協会関係]

1. 2008年度私立大学図書館協会 会務報告
 - (1) 協会加盟校数
 - (2) 常任幹事会
 - (3) 会 議 (総会、研究大会、役員会)
 - (4) 2009・2010年度委員会委員 (中国・四国地区関係)

2. 2009・2010 年度私立大学図書館協会 役員校
3. 第 70 回（2009 年度）私立大学図書館協会総会・研究大会

II. 協議事項

「第 1 号議案」

2009 年度（第 39 回）私立大学図書館協会 中国・四国地区研究会について

（提案：聖カタリナ大学）

「第 2 号議案」

2010 年度私立大学図書館協会中国・四国地区研究会発表校について

（提案：ノートルダム清心女子大学）

「第 3 号議案」

2008 年度私立大学図書館協会中国・四国地区協議会会計残金処理について

（提案：ノートルダム清心女子大学）

「第 4 号議案」

中国四国地区の私立大学における機関リポジトリへの取り組みについて

（提案：広島経済大学）

III. 確認事項

1. 2009 年度（第 39 回）中国・四国地区研究会発表校
2. 2011・2012 年度中国・四国地区研究会幹事校

IV. その他

1. 協議題関連資料の電子ファイルでの配布について

I. 報告事項

[中国・四国地区関係事項]

1. 2008年度 中国・四国地区協議会 会務報告

(1) 加盟校

①加盟校数 43校 (2009年3月31日現在)

岡山・鳥取地区 15校

広島・山口地区 20校

四国地区 8校

※2009年度脱退校

高知工科大学 (四国地区)

②2009年度館名変更

呉大学図書館 → 広島文化学園大学図書館

(2) 役員校, 研究会幹事校, 研究会発表校

①理事校 四国学院大学

②研究会幹事校 吉備国際大学 (責任幹事校)

〃 広島女学院大学 (幹事校)

③研究会発表校 就実大学 (岡山・鳥取地区)

広島国際学院大学 (広島・山口地区)

徳島文理大学 (四国地区)

(3) 会議 (総会, 研究会)

①中国・四国地区協議会 2008年度総会

開催日 2008年4月18日 (金)

会場 愛媛県県民文化会館 (松山市)

参加 33校 50名出席

※内容は16~18頁の議事要録参照

②中国・四国地区 2008年度 (第38回) 研究会

日程 2008年9月4日 (木)・5日 (金)

会場 吉備国際大学 (高梁市)

参加 32校 43名

※内容は20頁の開催記録参照

(4) 協議会 2008年度決算

※19頁参照

[西地区部会関係事項]

1. 2008年度 西地区部会会務報告

(1) 加盟校

①加盟校数	259校	(2008年9月11日総会承認)
東海地区	52校	
京都地区	42校	
阪神地区	68校	
中国・四国地区	43校	
九州地区	54校	

(2) 新規加盟校 (加盟順)

九州地区	日本赤十字九州国際看護大学
京都地区	北陸学院大学
東海地区	修文大学
九州地区	保健医療経営大学
阪神地区	神戸常盤大学

※2009年度新規加盟予定校

森ノ宮医療大学 (阪神地区)

(3) 館名変更

九州東海大学付属図書館 → 東海大学付属図書館 熊本・阿蘇図書館
皇學館大学附属図書館 → 皇学館大学附属図書館 (伊勢学舎)
皇學館大学附属図書館 社会福祉学部図書館
→ 皇学館大学附属図書館 (名張学舎)
四天王寺国際仏教大学図書館 → 四天王寺大学図書館
修文大学附属図書館 → 修文大学・一宮女子短期大学附属図書館
第一福祉大学図書館 → 福岡医療福祉大学図書館
中京女子大学図書館 → 中京女子大学附属図書館
東海学院大学・東海女子短期大学附属図書館
→ 東海学院大学・東海学院大学短期大学部附属図書館
東和大学・純真短期大学附属図書館 → 東和大学附属図書館
名古屋造形芸術大学図書館 → 名古屋造形大学図書館
明治鍼灸大学附属図書館 → 明治国際医療大学附属図書館

(4) 役員校及び当番校

会長校		中央大学
部会長校		大阪学院大学
地区理事校	東海地区	愛知淑徳大学

〃	京 都 地区	京都学園大学
〃	阪 神 地区	大手前大学
〃	中国・四国 地区	四国学院大学
〃	九 州 地区	福岡大学
監事校		龍谷大学（前会長校）
総会当番校	東 海 地区	愛知学院大学
研究会当番校	中国・四国 地区	広島経済大学

(5) 会 議 （総会，研究会，役員会）

①2008 年度 西地区部会総会

開催日 2008 年 6 月 13 日（金）
 会 場 愛知学院大学日進キャンパス（日進市）
 参 加 89 校 136 名
 当番校 愛知学院大学

②2008 年度 西地区部会 研究会

開催日 2008 年 8 月 29 日（金）
 会 場 広島経済大学（広島市）
 参 加 89 館 118 名
 当番校 広島経済大学
 メインテーマ 「私立大学図書館の未来」

研究会内容

第 1 部 講 演：「図書館の可能性」

昭和女子大学 教授 大 串 夏 身

第 2 部 研究発表

(1) 「ブラッドショウとケンブリッジ大学図書館」

帝塚山大学 教授 吉 田 和 男

(2) 「地域の公共図書館と連携する一般市民への医療・健康情報サービス」

愛知医科大学医学情報センター 坪 内 政 義

(3) 「競争的資金と図書資料のデジタル化」

関西学院大学図書館 今 村 太 朗

(4) 「電子図書館への取り組み -非来館サービスの充実- 」

広島修道大学図書館 飯 田 良 行

③2008 年度 西地区部会 役員会

1) 第 1 回 役員会

開催日 2008 年 6 月 12 日（金）
 会 場 ウェルシティなごや
 出 席 10 大学 17 名

議 事

I. 報告事項

1. 西地区部会会務報告
2. 各地区協議会及び各地区研究会報告
3. 私立大学図書館協会会務報告

II. 協議事項

1. 2007 年度西地区部会決算(案)及び監査報告について
2. 2008 年度西地区部会事業計画(案)について
3. 2008 年度西地区部会総会の開催運営について
4. 2008 年度館長懇話会の運営について
5. 2008 年度西地区部会研究会の開催運営について
6. 2008 年度西地区部会予算(案)について
7. 「総会・研究大会(全国)当番校」輪番制の見直しについて

III. 承合事項

IV. 確認事項

1. 2008・2009 年度西地区部会関係役員校について
2. 2008・2009 年度西地区部会関係当番校について
3. 西地区部会関係行事日程について

V. 懇談事項

1. 西地区部会関係役員校・当番校等輪番制の見直しについて

VI. その他

2) 第2回 役員会

開催日 2008 年 8 月 28 日(木)

会 場 ひろしま国際ホテル

出 席 12 大学 20 名

議 事

I. 報告事項

1. 西地区部会会務報告
2. 各地区協議会及び各地区研究会報告
3. 私立大学図書館協会会務報告
4. 2009 年度研究会運営委員校について
5. その他

II. 協議事項

1. 2008 年度西地区部会研究会の開催運営について
2. 2009 年度総会と館長懇話会の運営について
3. 2013 年度会長校候補について
4. 「総会・研究大会(全国)当番校」輪番制の見直しについて
5. その他

Ⅲ. 承合事項

Ⅳ. 懇談事項

1. 西地区部会関係役員校・当番校等輪番制の見直しについて
2. 「会務報告」の記述統一について

Ⅴ. その他

3) 第3回 役員会

開催日 2009年3月6日(金)

会場 中央大学駿河台記念館

出席 15大学 29名

議 事

I. 報告事項

1. 西地区部会会務報告
2. 2008年度予算執行状況報告
3. 各地区協議会及び各地区研究会報告
4. 私立大学図書館協会会務報告
5. その他

II. 協議事項

1. 2009年度西地区部会事業計画(案)及び予算(案)について
2. 2009年度予算の暫定執行について
3. 西地区部会2009年度総会開催概要(案)について
4. 2009年度館長懇話会の内容について
5. 西地区部会2009年度研究会開催概要(案)について
6. その他

Ⅲ. 承合事項

Ⅳ. 確認事項

1. 2009・2010年度西地区部会役員校等について
2. 2009・2010年度西地区部会当番校について
3. 西地区部会関係行事日程について
4. その他

Ⅴ. 懇談事項

1. 次々期以降の西地区部会関係役員校・当番校選出について

④2008年度 館長懇話会

開催日 2008年6月13日(金)

会場 愛知学院大学日進キャンパス(日進市)

主 題 「西地区大学図書館のさらなる連携」

出席 62大学 館長46名 陪席44名

⑤2009 年度西地区部会研究会運営委員会

第 1 回運営委員会

開催日 2008 年 10 月 17 日(金)

会 場 京都産業大学図書館

出 席 6 大学 9 名

議 事 2009 年度西地区部会研究会の内容・運営について

メインテーマ「大学図書館における利用者支援の拡大と深化」

2. 2008 年度西地区部会 予算執行状況報告

[2008 年 4 月 1 日～2009 年 3 月 6 日]

西地区部会長校 大阪学院大学

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異(A-B)	摘 要
部会交付金	3,302,000	3,367,000	△65,000	@13,000×259 校(5 校分増)
雑収入	3,000	2,789	211	預金利息
前年度繰越金	1,611,265	1,611,265	0	
計	4,916,265	4,981,054	△64,789	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異(A-B)	摘 要
部会活動費	330,000	270,000	60,000	
総会費	400,000	388,025	11,975	
研究会費	300,000	222,451	77,549	
地区協議会交付金	300,000	300,000	0	@60,000×5 地区協議会
地区研究会交付金	1,697,000	1,724,500	△27,500	注(1)
地区研究会 幹事校交付金	350,000	350,000	0	@70,000×5 地区協議会
予備費	100,000	0	100,000	
次年度繰越金	1,439,265	1,725,078	△286,813	
計	4,916,265	4,981,054	△64,789	

注(1) 東 海 地 区 5,500 円× 52 校 + 60,000 円= 346,000 円
 京 都 地 区 5,500 円× 42 校 + 60,000 円= 291,000 円
 阪 神 地 区 5,500 円× 68 校 + 60,000 円= 434,000 円
 中 国・四 国 地 区 5,500 円× 43 校 + 60,000 円= 296,500 円
 九 州 地 区 5,500 円× 54 校 + 60,000 円= 357,000 円

@5,500 円× 259 校 + 300,000 円= 1,724,500 円

3. 2009年度西地区部会 事業計画(案)及び予算(案)について

(1) 2009年度西地区部会事業計画(案)

1) 西地区部会総会の開催

開催日 2009年6月19日(金) (受付開始 9:30)

会場 武庫川女子大学 日下記念マルチメディア館 メディアホール

当番校 武庫川女子大学

1. 総会 10:00~11:30

2. 館長懇話会(含昼食)(館長懇話会出席者のみ) 11:30~13:00

テーマ「教育・研究・学習活動の場としての大学図書館の機能強化とは」

3. 昼食 11:30~13:00 (お茶とお弁当)

4. 講演と見学

講演 (13:00~14:20)

「ご当地文学と図書館の役割~阪神文学の場合~」

武庫川女子大学教授 たつみ 都志 (たつみ とし) 氏

見学 (14:30~16:30)

(1) 中央キャンパス: 中央図書館見学

(2) 上甲子園キャンパス: 甲子園会館および建築スタジオ見学

5. 移動 (16:30~17:10)

2) 西地区部会研究会の開催

開催日 2009年9月18日(金) 10:00~16:30

会場 京都産業大学

メインテーマ 「大学図書館における利用者支援の拡大と深化」

第1部 講演

基調講演「情報リテラシー(仮題)」青山学院大学文学部准教授 野末 俊比古

第2部 研究発表

(1) 「2学部1短大-2キャンパスでの学生支援(仮題)」

富山国際大学教授・図書館長 水田 聖一

(2) 「学生サポーターによる選書: 武庫川女子大学図書館の試み」

武庫川女子大学附属図書館 川崎 安子

関本 直子

安波 敬子

(3) 「Be Student-oriented な図書館報の試み」

広島経済大学図書館 辻 水衣

(4) 「福岡県・佐賀県大学図書館協議会北部地区研究会

目録講習会における事例発表(仮題)」

九州共立大学附属図書館 矢崎 美香

- 3) 西地区部会役員会(年3回)、研究会運営委員会の開催
- 4) 各地区協議会活動の援助
- 5) 各地区研究会活動の援助
- 6) その他

(2) 2009年度西地区部会予算(案)

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	差異 (A-B)	摘 要
部会交付金	3,367,000	3,302,000	65,000	@13,000×259校
雑収入	1,000	3,000	△2,000	預金利息
前年度繰越金	1,725,078	1,611,265	113,813	
計	5,093,078	4,916,265	176,813	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	差異 (A-B)	摘 要
部会活動費	330,000	330,000	0	
総会費	400,000	400,000	0	
研究会費	300,000	300,000	0	
地区協議会交付金	300,000	300,000	0	@60,000×5地区協議会
地区研究会交付金	1,724,500	1,697,000	27,500	注(1)
地区研究会 幹事校交付金	350,000	350,000	0	@70,000×5地区協議会
予備費	100,000	100,000	0	
次年度繰越金	1,588,578	1,439,265	149,313	
計	5,093,078	4,916,265	176,813	

注(1) 1校あたり5,500円

東海地区 5,500円×52校 + 60,000円 = 346,000円

京都地区 5,500円×42校 + 60,000円 = 291,000円

阪神地区 5,500円×68校 + 60,000円 = 434,000円

中国・四国地区 5,500円×43校 + 60,000円 = 296,500円

九州地区 5,500円×54校 + 60,000円 = 357,000円

@5,500円×259校 + 300,000円 = 1,724,500円

4. 2009年度西地区部会 役員校

会長校		関西大学
部会長校		同志社大学
地区理事校	東海地区	名古屋外国語大学・名古屋学芸大学
〃	京都地区	京都女子大学
〃	阪神地区	関西外国語大学
〃	中国・四国地区	ノートルダム清心女子大学
〃	九州地区	九州産業大学
監事校		大阪学院大学

研究会幹事校

東海地区	豊田工業大学
京都地区	金沢学院大学
阪神地区	神戸山手大学
中国・四国地区	聖カタリナ大学
九州地区	長崎純心大学

5. 2009・2010年度西地区部会 当番校

(2009年度)	西地区部会総会	武庫川女子大学
	西地区部会研究会	京都産業大学
(2010年度)	西地区部会総会	九州共立大学
	西地区部会研究会	金城学院大学

[私立大学図書館協会関係事項]

1. 2008年度私立大学図書館協会 会務報告 (2009.3.6開催 東西合同役員会)

(1) 協会加盟校数

- ① 2008年度 加盟校数 514校 (2008年9月11日総会承認)
- | | |
|-----|------|
| 東地区 | 255校 |
| 西地区 | 259校 |
- ② 2009年度 新規加盟校 (予定)
- | | |
|-----|---------|
| 東地区 | 植草学園大学 |
| 西地区 | 森ノ宮医療大学 |
- ③ 2009年度脱退校
- | | |
|-----|---------------------|
| 西地区 | 聖和大学 (2009年2月16日受理) |
|-----|---------------------|
- ④ 2009年度 加盟校数 515校 (予定)
- | | |
|-----|------|
| 東地区 | 256校 |
| 西地区 | 259校 |

(2) 常任幹事会

- ・2008年度第1回常任幹事会
開催日：2008年4月11日(金)
会 場：中央大学多摩キャンパス
- ・2008年度第2回常任幹事会
開催日：2008年12月5日(金)
会 場：龍谷大学大宮学舎

(3) 会 議 (総会、研究大会、役員会)

- ①2008年度(第69回) 私立大学図書館協会 総会・研究大会
- | | |
|-----|----------------------|
| 日 程 | 2007年9月11日(木)～12日(金) |
| 会 場 | 國學院大學 |
| 当番校 | 國學院大學 |

②東西合同役員会

<第1回>

開催日	2008年9月10日(水)
会 場	國學院大學

<第2回>

開催日	2009年3月6日(金)
会 場	中央大学駿河台記念館

(4) 2007・2008 年度委員会委員

<中国・四国地区関係のみ>

協会賞審査委員会

東條文規 (四国学院大学)

ホームページ委員会

藤尾 豊 (四国学院大学)

2. 2009・2010 年度私立大学図書館協会 役員校

	会長校	関西大学
<東地区部会>	部会長校	青山学院大学
	理事校 (研究部担当)	東京理科大学
	理事校 (分科会更新担当)	跡見学園女子大学
	理事校 (月例会担当)	関東学院大学
	理事校 (東北・北海道地区担当)	東北学院大学
	監事校	中央大学
<西地区部会>	部会長校	同志社大学
	理事校 (東海地区協議会)	名古屋外国語大学・名古屋学芸大学
	理事校 (京都地区協議会)	京都女子大学
	理事校 (阪神地区協議会)	関西外国語大学
	理事校 (中国・四国地区協議会)	ノートルダム清心女子大学
	理事校 (九州地区協議会)	九州産業大学
	監事校	大阪学院大学

3. 第70回(2009年度)私立大学図書館協会総会・研究大会

1. 日 程 2009年8月27日(木)～28日(金)

2. 会 場 佛教大学

3. 概 要

8月27日(木) 総 会

昼食・図書館見学

総 会

記念講演

意見交換会

8月28日(金) 研 究 大 会

研究助成発表

海外集合研修報告

講 演 (1)

講 演 (2)

Ⅱ. 協議事項

[第1号議案]

2009年度(第39回)私立大学図書館協会 中国・四国地区研究会について

(提案：聖カタリナ大学)

第39回 私立大学図書館協会 中国・四国地区研究会 開催案

1. 日 程 2009年9月3日(木)・4日(金)
2. 会 場 聖カタリナ大学
3. 幹事校 聖カタリナ大学附属図書館 担当：菊地幸雄
〒799-2496 松山市北条 660
TEL(089)993-0751

4. プログラム

第1日・9月3日(木)

12:00 受 付
13:00 開 会
13:20 講 演
15:00 研究発表

- ① 岡山・鳥取地区 吉備国際大学
- ② 広島・山口地区 福山大学
- ③ 四国地区 高松大学

18:00 情報交換会

第2日・9月4日(金)

9:00 受 付
9:30 研究討議
11:30 閉 会(次回幹事校挨拶)
昼食後解散

5. 会 費 (1名あたり)

参 加 費 1,000 円
情報交換会費 6,000 円
計 7,000 円

6. 宿 泊

東京第一ホテル松山 1泊朝食付 7,500円(税込)
住所 松山市南堀端町 6-16
東京第一ホテル松山 <http://www.td-mat.co.jp/>

[第 2 号議案]

2010 年度私立大学図書館協会中国・四国地区研究会発表校について

(提案：ノートルダム清心女子大学)

2010 年度研究発表校

岡山・鳥取地区	川崎医療福祉大学
広島・山口地区	広島工業大学
四国地区	松山東雲女子大学

[第 3 号議案]

2008 年度私立大学図書館協会 中国・四国地区協議会会計残金処理について

(提案：ノートルダム清心女子大学)

2008 年度の中国・四国地区協議会会計残金 528,645 円は、2009 年度会計へ繰越処理とします (研究会会計に 80,607 円、理事校会務会計に 448,038 円)。

[第 4 号議案]

中国四国地区の私立大学における機関リポジトリへの取組について

(提案：広島経済大学)

NII の HP によると国内の機関リポジトリは 90 機関が掲載されている。(2009.202 現在) この中で、中国四国地区の私大は環太平洋大学(試験公開中)と高知工科大学、広島県共同リポジトリ (HARP: 9 大学) の 3 機関である。この地区の私立大学では 11 大学が、リポジトリを構築している。平成 20 年度は NII の CSI 委託事業で山口大学や岡山大学も共同リポジトリの構築に力を入れており、これからも増加すると思われるが、これから取り組もうとする大学にとって何が障害になるのか、先行している大学にとって何が課題なのか、意見交換がしたい。

※別添 総会資料付録を参照

Ⅲ. 確認事項

1. 2009 年度(第 39 回)中国・四国地区研究会発表校

岡山・鳥取地区	吉備国際大学
広島・山口地区	福山大学
四国地区	高松大学

2. 2011・2012 年度中国・四国地区研究会幹事校

川崎医療福祉大学・高知工科大学

Ⅳ. その他

1. 協議題関連資料の電子的ファイルでの配布について

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会2008年度総会
議事要録

開催日時 2008年4月18日(金) 9:00～10:50
開催場所 愛媛県県民文化会館(松山市道後町2-5-1)
出席者 33大学 50名

挨拶(理事校) 四国学院大学図書館 館長 根本博愛
議長選出 慣例により地区理事校の館長(四国学院大学図書館 根本博愛)が選出された。
自己紹介 参加者全員の自己紹介を着席順に行った。

議事

I 報告事項

1. 2007年度 中国・四国地区協議会会務報告
2. 2007年度 西地区部会会務報告、予算執行状況報告、
2008年度事業計画(案)及び予算(案)、役員校、当番校について
3. 2007年度 私立大学図書館協会会務報告、役員校について
第69回(2008年度)私立大学図書館協会総会・研究大会について
地区理事校の四国学院大学(東條)から「総会資料」3頁～12頁および16頁～19頁に
基づき上記1～3 について一括報告された。会場から特段の質疑はなく、報告事項は
すべて承認された。

II 協議事項

「第1号議案」2008年度(第38回)私立大学図書館協会 中国・四国地区研究会について

責任幹事校 吉備国際大学の臼井洋輔氏から、総会資料13頁に基づき本年度の地区
研究会開催案が説明され、議場は拍手をもってこれを承認した。

「第2号議案」2009・2010年度中国・四国地区理事校について

四国学院大学(東條)から、総会資料14頁に記載の通り、次期地区理事校は輪番によ
りノートルダム清心女子大学が就任予定であることが説明された。議場は拍手をもっ
てこれを承認し、同大学篠原孝房氏より挨拶がなされた。

「第3号議案」2011・2012年度西地区部会 部会長校について

四国学院大学(東條)から、総会資料14頁に記載の通り、2011・2012年度西地区部会 部
会長校は当地区協議会より選出であることが説明され、従来の申し合せにより広島修
道大学に就任をお願いしたい旨、提案がなされた。広島経済大学 西川英治氏から、
過去に2年かけて議論をし、岡山・鳥取地区より岡山理科大学、広島・山口地区より

広島修道大学、四国地区より松山大学が、部会長校担当輪番を引き受けられた経緯が補足説明された。広島修道大学の森川泉氏から、当該年度を迎えた時点で特段の事情が生じなければ就任を否まない旨の発言がなされ、議場は拍手をもってこれを承認した。

「第4号議案」2014年度私立大学図書館協会総会(全国)開催校について

四国学院大学(東條)から、総会資料14頁に記載の通り、2014年度の私立大学図書館協会総会開催校は当地区協議会より選出であることが説明され、過去に広島・山口地区、四国地区で引き受けていることから、今回は岡山・鳥取地区より選出するのが妥当であり、大学規模を考慮して岡山理科大学に依頼したい旨、提案がなされた。広島経済大学の西川氏から、全国総会開催校を西地区部会では部会内の5地区による均等な輪番制で引き受けることにしたため、小規模大学の多い中国・四国地区は過重な負担となっているとの発言があり、次回西地区部会総会の際、5地区輪番制ではなく西地区全体での新たな輪番制に変更するよう当地区協議会から提案して欲しいとの要望が出された。岡山理科大学の西崎徹氏からは開催校を引き受ける旨の発言がなされ、議場は拍手をもってこれを承認した。

「第5号議案」2011年度西地区部会総会開催校について

四国学院大学(東條)から、総会資料14頁に記載の通り、2011年度の西地区部会総会開催校は当地区協議会より選出であることが説明され、申し合せに従い、岡山・鳥取地区に依頼したいとの提案がなされた。理事校提出原案は岡山商科大学であったが、岡山理科大学の西崎氏から、原案作成の根拠とされた岡山・鳥取地区の役員校担当についての申し合せが改定されており、最新版によれば倉敷芸術科学大学の担当となることが説明された。四国学院大学(東條)から、原案を撤回し改めて倉敷芸術科学大学にお願いしたい旨提案され、議場は拍手をもってこれを承認した。

「第6号議案」2013年度西地区部会研究会開催校について

四国学院大学(東條)から、総会資料14頁に記載の通り、2013年度の西地区部会研究会開催校は当地区協議会より選出であることが説明された。岡山理科大学の西崎氏から、第5号議案と同じく根拠となった申し合せが改定されており、それによれば岡山理科大学の担当となることが説明された。四国学院大学(東條)から、原案を撤回し改めて岡山理科大学にお願いしたい旨提案され、岡山理科大学 西崎氏からは受諾の意が表明された。議場は拍手をもってこれを承認した。

「第7号議案」2009年度中国・四国地区研究会発表校について

四国学院大学(東條)から、総会資料15頁に記載の通り、輪番によれば2009年度の当地区研究会発表校は岡山・鳥取地区、吉備国際大学、広島・山口地区、福山大学、四国地区、高松大学であることが説明され、議場は拍手をもってこれを承認した。承認を得た3大学からは、それぞれ挨拶がなされた。

ここで議長は15分間の休憩を提案し、議場はこれを承認した。休憩の後、議長は議事再開を宣した。

「第8号議案」2007年度中国・四国地区協議会会計残金処理について

四国学院大学(東條)から、当地区協議会の会計について、2006年度、2007年度の当地区研究会は、大学施設を借用して開催したため従来と異なって会場費支出を要せず、総会資料17頁に記載の通り2007年度末で434,871円の収支残を生じていることが説明された。さらに、地区研究会参加者を増やすための一助として、本年度の地区研究会意見交換会の予定会費6,000円の内、半額をこの残金にて補助したいとの提案がなされた。活発な議論がなされ、さまざまな意見が出されたが、最終的に議場は原案通りの会計処理を拍手をもって承認した。

「第9号議案」教員研究室の蔵書点検について

広島修道大学の常広一信氏より、総会資料15頁に記載の理由で承合を提案した経緯が説明され、総会資料付録として配布された承合一覧にある通り、多くの館が協力し情報が集約されたことへの感謝が述べられた。議長は集約された承合についての質疑、補足等を議場に促したが、特に意見等は提出されず、議場は拍手をもって承合を確認した。

III 確認事項

四国学院大学図書館(東條)から「総会資料」15頁に記載されている事項について、以下のとおり確認がなされた。

1. 2008年度(第38回)中国・四国地区研究会発表校

岡山・鳥取地区 吉備国際大学

広島・山口地区 福山大学

四国地区 高松大学

2. 2011・2012年度中国四国地区研究会責任幹事校

2011年度(岡山・鳥取地区) 川崎医療福祉大学

2012年度(四国地区) 高知工科大学

高知工科大学の坂本明雄氏より、同大学は公立化の準備を進めており2011年度には私立大学図書館協会より脱退している可能性が高く、その場合は他大学と交代していただかねばならない旨の状況説明がなされた。さらに同氏より、その事情を含んだ上での「予定」として輪番表への大学名記載は了解するとの表明がなされた。議場は拍手をもって、上記1、2の担当予定をすべて承認した。

IV. その他

特記事項なし

閉会挨拶(理事長) 四国学院大学図書館 館長 根本博愛

以上

私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会
2008年度決算報告書

中国四国地区協議会理事校 四国学院大学図書館
館長 根本博愛

収入の部

摘 要	金 額 (円)	備 考
地区協議会理事校交付金	60,000	
地区研究会幹事校交付金	70,000	
地区研究会交付金	296,500	@5,500円 × 43校 + 60,000円
銀行利息	179	研究会会計口座分
前年度繰越金	434,871	
合 計	861,550	

支出の部

摘 要	金 額 (円)	備 考
会議費	36,420	総会会場費21,430円、コーヒ-11,000円、茶菓3,990円
研究会費	247,765	研究会142,765円、情報交換会補助105,000円
印刷費	44,100	総会資料作成70部
事務費	4,620	送金手数料840円 × 4件、630円 × 2件
残金	528,645	研究会繰越金80,607円、協議会繰越金448,038円※
合 計	861,550	

※地区研究会会計からの返金20万円を含む

2009年3月31日

私立大学図書館協会中国・四国地区研究会 2008 年度(第 38 回)開催記録

日 程 2008 年 9 月 4 日 (木)・5 日 (金)
会 場 吉備国際大学・国際交流会館 (岡山県高梁市)
参 加 32 校 43 名

内 容

1. 講 演

「岡山文化の真髄とその成立の謎を解く (隣の文化ってどんな文化?)」

臼井洋輔 (吉備国際大学教授・図書館長)

2. 研究発表

(1) 「本学図書館の現状と課題」

就実大学 神原亜紀子

(2) 「利用者拡大に向けての取り組み」

—図書館が利用者のニーズに応えるには—

広島国際学院大学 森田姓子

中塚節子

(3) 「新設学科に伴う書架の移動」

徳島文理大学・香川キャンパス図書館 松本昌子

曾根 緑

3. 研究討議

(1) シラバス掲載図書を受入について

(2) 初年次教育における図書館ガイダンス、学習支援のための利用者教育
(ガイダンス等) について

(3) 図書館主催の文献検索ガイダンスの効果的なあり方について

(4) 図書の無断持ち出しへの対応について

4. 懇親会

5. 見 学 文化財総合研究センターおよび頼久寺

私立大学図書館協会 中国・四国地区研究会 2008年度 決算報告書

1. 収入金額	675,072
2. 支出金額	394,465
3. 差引金額	280,607
4. 内訳	

(収入の部)

(円)

項目	金額	適要
前年度繰越金	56,872	
会費	146,700	参加費 (@1,000 × 43) 43,000 情報交換会費 (@3,000 × 34) 102,000 情報交換会費 (@1,700 × 1) 1,700
交付金	471,500	地区研究会交付金 296,500 研究会幹事校交付金 70,000 情報交換会補助金 105,000
合計	675,072	

(支出の部)

(円)

項目	金額	適要
研究会費	365,025	お茶代 10,075 菓子代 25,800 講師謝礼金 30,000 情報交換会謝礼金 30,000 接待用食事代 3,450 情報交換会費 208,700 昼食代 51,600 研究会見学料 5,400
事務費	29,440	研究会冊子製本代 8,820 研究会報告書製本代 7,350 研究会報告書送料・切手代 11,730 監査書類送料・切手代 240 研究会引継ぎ書類送料・切手代 1,300
地区理事校返金	200,000	
次年度繰越金	80,607	
合計	675,072	

2009年1月15日

責任幹事校 吉備国際大学附属図書館
館長 臼井 洋輔 [公印省略]

監査報告

帳簿証憑書類を監査の結果、上記の収支決算書は正確であることを認めます。

2009年1月23日

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区理事校
四国学院大学図書館
館長 根本 博愛 [公印省略]

西地区部会各地区協議会細則

第1条 協定会則第33条第2項により、西地区部会（以下部会という）に、西地区部会各地区協議会（以下本会という）をおく。本会は、部会長校の管轄に属し、本細則に基づいて運営する。

第2条 本会は、部会加盟の大学図書館で構成し、次の各地区協議会に分けて運営する。

東海地区協議会

京都地区協議会

阪神地区協議会

中国・四国地区協議会

九州地区協議会

- 2 各地区協議会はこの細則に定める範囲を越えない限りにおいて、各独自の活動を営むことができる。

第3条 本会は、部会に加盟する大学図書館相互の発展を図ることを目的とし、その目的を達するため、次のことを行う。

1. 部会の協議事項の審議に関すること。
2. 各地区協議事項の審議議決に関すること。
3. 理事校候補選出に関すること。
4. 各地区研究会幹事校選出に関すること。
5. 各地区研究会提案の協議事項について審議する。
6. その他、本会の目的達成のため必要なこと。

第4条 本会は、各地区ごとに年1回以上、当該理事校が招集し、第3条の事項を審議または議決する。

- 2 前項の議決権は、各館1票とする。

第5条 前条で審議または議決した事項は、部会役員会の議を経て部会に提案することができる。

- 2 各地区研究会は、第3条の事項について、当該理事校を経て、協議会に提案することができる。

第6条 本会の会務並びに業務は、当該理事校がこれを処理し、部会長校に報告する。

第7条 本会の経費は、部会交付金その他の収入をもってこれにあてる。

附 則

この細則は、昭和49年5月24日より施行する。

この細則は、平成8年6月14日に改訂し、同日施行する。

私立大学図書館協会西地区部会研究会細則

第1条 この細則は、私立大学図書館協会会則第33条第1項第3号に定める地区部会研究会（以下「部会研究会」という）の運用に関する事項を同会則第40条に基づいて定め、もって部会研究会の円滑な運営を図ることを目的とする。

第2条 部会研究会は、同会則第39条に定める目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 研究会の開催
- (2) 機関誌の発行（ただし、機関誌は各事業の状況および研究成果を発表するものであるが、当分の間『協会会報』をこれにあてる）
- (3) その他部会研究会の目的達成に必要な事項

第3条 前条の事業を円滑に行うため、部会研究会に「西地区部会研究会運営委員会」（以下「運営委員会」という）を置くことができる。

- 2 運営委員会については、別に定める。（私立大学図書館協会西地区部会研究会運営委員会内規）

第4条 部会研究会の経費は、部会交付金その他の収入をもってこれにあてる。

第5条 その細則の改廃については、西地区部会総会の承認を得るものとする。

付 則

この細則は、平成8年6月14日から施行する。

私立大学図書館協会 西地区部会中国・四国地区研究会会則

(昭和 46 年 4 月 1 日 制 定)

(平成 8 年 4 月 1 日 一部改正)

第 1 条 本会は、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会と称し、事務所を責任幹事校の図書館におく。

第 2 条 本会は、中国・四国地区にある本協会加盟校の図書館員で構成する。

第 3 条 本会は、大学図書館に関する調査・研究を行い、その改善・向上をはかることを目的とする。

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 研究会の開催
2. 研究資料の収集・保管
3. 他の地区の研究会との連絡および情報交換
4. その他本会の目的達成に必要な事項

第 5 条 本会に幹事校 2 校をおく。

- 2 幹事校は、加盟校の互選により定める。その任期は 2 年とする。ただし、1 年交替で責任幹事校となる。

第 6 条 幹事校は、本会の会務を処理し、その結果を西地区部会長校および中国・四国地区選出理事校に報告し、中国・四国地区加盟校に連絡する。

第 7 条 本会の会費は、西地区部会の交付金その他をもってこれにあてる。ただし、必要に応じて実費を徴収することができる。

附 則

1. この会則は、昭和 46 年 4 月 1 日よりこれを施行する。
2. 会の運営に必要な事項は別に申し合せ事項として決める。

私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会 加盟図書館の利用に関する取り決め

(目的)

第一条 この取り決めは私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会（以下協議会という。）に加盟する大学の教職員・学生が、協議会に加盟する図書館を簡便に利用する上で必要な事項を定め、もってその運用が円滑に行われることを目的とする。

(利用の範囲)

第二条 この取り決めで定める利用とは、以下の通りである。その利用は受け入れ館の許可された範囲に従う。

- 1) 図書館所蔵の資料の閲覧
- 2) 図書館所蔵資料の複写
- 3) 図書館施設の利用

(利用の手続き)

第三条 この取り決めを批准した図書館間では、利用に関して紹介状は必要ないものとする。ただし、身分証明書（学生にあっては学生証、教職員にあっては身分を証明できるもの）の提示がない場合、この取り決めによる利用者として扱わないものとする。

(その他の手続き)

第四条 利用の手続きに関して、身分証明書の掲示以外にノートへの記帳など受け入れ館で定めている手続きは、その館の規則に従うものとする。

(利用の停止)

第五条 この取り決めに基づいて来館した者が、受け入れ館の運用の障害になる行為を行った場合、その者の利用を停止することができる。また、該当利用者の所属する大学図書館に、その旨通知する。

(批准)

第六条 協議会に加盟している大学図書館は、原則的にこの取り決めを批准するものとするが、不可能な場合は、取り決めが成立してから三ヶ月以内に私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区担当理事校（以下理事校という。）に連絡する。理事校は協議会加盟の各図書館にその旨連絡する。なお、批准していた図書館が批准をとりやめる場合、批准していない図書館が批准する時も、同じ方法で周知する。

(協議)

第七条 この取り決めの運用について問題が生じた場合は、原則的に協議会総会で協議するが、必要に応じて協議会研究会で協議するものとする。

(改廃)

第八条 この取り決めの改廃については、協議会総会で行う。

付 則

1. この取り決めは平成 11 年 4 月 28 日から発効する。

私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会幹事校の申し合せ

第1条 この申し合わせは、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会に幹事校を置くことを定める。

第2条 幹事校は、本会の活動の主旨にそって理事校を補佐し、以下のことについて、所轄地区のとりまとめを行い、その結果を理事校に報告する。

- 1) 中国・四国地区研究会の発表校の選出
- 2) 中国・四国地区研究会幹事校の選出
- 3) その他理事校から要望のあったこと

第3条 幹事校は私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会会則第5条の2校が当たるものとする。

第4条 この申し合せの改廃は、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会総会の承認を要する。

附 則

- 1 この申し合せは、平成10年4月24日より施行する。

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合せ

1. 趣 旨

この申し合わせは、私立大学図書館協会西地区部会中国四国地区協議会（以下「協議会」という。）の活動に関わる加盟館への連絡・調整を漏れなく迅速にすることを目的としてメーリングリスト（以下「ML」とする）を設ける。

2. 利用の制限

ML の利用において協議会の趣旨に反する利用があった場合は、その ML の使用を停止する場合がある。

3. ML は、私立大学図書館協会（以下「協会」という。）の「構成員用メーリングリストサービス」を利用して設ける。

- 1) アドレス libchushidai-ml@jaspul.org
- 2) メンバー 協議会加盟館

4. ML で使用できるメールのサイズは 1 通あたり 50KB 以下に制限されているため、これ以上のサイズのメールを送付しないよう留意する。

5. ML の登録内容に変更が生じた場合は、速やかに協議会理事校に連絡するものとする。

- 1) 協議会理事校は、変更内容を承認次第、協議会選出の協会ホームページ委員またはホームページ更新担当者に登録内容の更新を依頼する。

この申し合せは、2005 年 4 月 22 日より実施する。

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会ホームページ運用に係る申し合せ

1. この申し合せは、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会（以下「協議会」という。）の活動に関わる情報をホームページにより迅速に伝達させることを目的として定める。
2. 協議会のホームページ（以下「協議会 HP」という。）に関する全責任は、協議会理事校（以下「理事校」という。）が負う。
 - 1) 理事校は、協議会 HP において、その正常かつ健全な運用に著しく支障を来たすものと認められる情報が発信された場合は、当該ページの掲載停止又は削除、当該ページに係るリンクの解除等必要な措置を講ずることができる。
3. 協議会 HP の運用・管理等については次のとおりとする。
 - 1) 協議会選出の協会ホームページ委員（以下「HP 委員」という）またはホームページ更新担当者が行う。
 - 2) 私立大学図書館協会（以下「協会」という。）の契約するレンタルサーバー会社のサーバー上に置く。
 - 3) 協会西地区部会のホームページの下に置く。
 - 4) トップページ URL は、次のものとする。
<http://www.jaspul.org/w-kyogikai/chushikoku/>
4. 協議会 HP に提供する情報及び提供元は次のとおりとする。
 - 1) 総会、その他協議会活動全般に関わる情報は、理事校が提供する。
 - 2) 研究会活動に関わる情報は、研究会幹事校が提供する。
 - 3) 協議会加盟館からの情報は、協議会加盟館が提供する。
 - 4) その他理事校が必要と認める情報は、理事校が提供する。
5. 協議会 HP に掲載する原稿の提出要領は、次のとおりとする。
 - 1) 提出原稿のファイル形式は、原則として html 文書形式、text 形式、MSWord 文書形式、Excel 文書形式、PDF 形式のいずれかとする。
 - 2) 画像情報は圧縮方式（JPEG 形式、GIF 形式）とし、大きな容量を必要とする画像は受け付けない。
 - 3) 送付先は、HP 委員宛とし、メールアドレス、住所は別に知らせる。
 - 4) サーバーへのアップロードは HP 委員が行う。その際、構造、デザイン、データ容量の都合上、内容を大きく変えない範囲で掲載情報を変更することがある。

この申し合せは、2005年4月22日より実施する。

西地区役員校選出に関する部会細則

- 第1条 協会会則第13条により西地区部会から選出する役員校は、原則として役員校就任前年度の春季部会において、この細則に定めるところに従い、これを選出する。
- 第2条 前条に定める役員校は、理事校及び監事校とする。
2 理事校は、西地区部会各地区協議会細則第2条第1項に定める地区ごとに選出された大学とする。
3 監事校は、前年度役員校より互選された大学1校とする。
- 第3条 協会会則第13条第2項の定めるところに従い、理事校1校を加える場合には、部会長校の所属する地区協議会から選出する。
- 第4条 部会長校は、協会会則第38条の定めるところに従い、理事校の互選により選出する。
- 第5条 第2条により選出された役員校は、西地区部会において承認をするものとする。
- 第6条 この細則の改廃は、部会役員会及び西地区部会の承認を経て、協会会則第32条第2項の定めるところに従い、総会の承認を受けるものとする。

附 則

- この細則は、昭和46年4月1日より施行する。
この細則は、昭和49年5月24日改訂し、同日施行する。
この細則は、平成3年7月31日改訂し、同日施行する。
この細則は、平成8年4月1日に改訂し、同日施行する。
この細則は、2000年8月2日に改訂し、同日施行する。

私立大学図書館協会会則

(昭和28年11月6日改正)(昭和43年9月1日一部改正)
(昭和32年11月7日一部改正)(昭和45年7月21日一部改正)
(昭和35年6月2日改正)(昭和48年7月26日一部改正)
(昭和37年5月19日一部改正)(昭和57年7月22日一部改正)
(昭和38年5月23日一部改正)(平成7年8月2日改正)
(昭和40年5月2日一部改正)(2000年8月2日一部改正)
(2003年8月20日一部改正)

第I部 協 会

(総 則)

第1条 本会は、私立大学図書館協会といい、代表校を会長校とし、会長校の館長は会長となり、事務局を会長校の図書館におく。

第2条 本会は、加盟の私立大学図書館で構成する。

第3条 本会の加盟校は次の2地区に区分する。
東地区……静岡、長野、新潟各県及び以東の地区
西地区……愛知、岐阜、富山各県及び以西の地区

第4条 本会の加盟校は前条の地区区分により、地区部会を構成する。

第5条 本会に加盟又は脱退しようとするときは、所在地区の地区部会長校を通じ文書をもって会長校に申込み、総会の承認を得なければならない。

2 本会への加盟及び脱退の期日は、承認を受けた総会開催年度の4月1日とする。

第6条 本会は、大学図書館の改善発達を図ることを目的とし、その目的達成のために次の事業を行う。

- (1) 大学図書館に関する調査・研究及びその成果の刊行
- (2) 研究会・講演会等の開催
- (3) 機関誌の発行
- (4) 対外関係活動
- (5) その他本会の目的達成に必要な事業

第7条 本会に次の機関をおく。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 常任幹事会
- (4) 委員会

(総 会)

第8条 総会は、加盟校の図書館長又はその代表者1名で構成し、議決権は各加盟校1票とする。ただし、別に補助者1名の出席は妨げない。

- 2 役員校・開催校及び各委員会委員長は、総会に必要な数の補助者を出席させ、並びに各委員会委員は、自ら総会に出席することができる。
- 3 総会は、会長校がこれを招集し、毎年1回適当な時期に開催する。
- 4 総会の開催校は、役員会の計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施及び司会を行う。

第9条 総会は、次の事項を審議・議決する。

- (1) 事業計画に関する事項

- (2) 予算及び決算に関する事項
- (3) 会則及び細則の制定・改廃に関する事項
- (4) 役員校の選任に関する事項
- (5) 役員校の会務処理報告に関する事項
- (6) その他本会の事業、運営に関する事項

第 10 条 前条に係る事項の提案は、役員会の議決を経て、会長校がこれを行う。

- 2 前条に係る事項について、加盟校は所属地区部会役員会に諮ってこれを提案することができる。

(役員会)

第 11 条 役員会は、会長校、理事校及び監事校で構成し、毎年度 2 回以上、会長校が招集して会務を審議・議決する。役員会は総会に対してその責任を負う。

- 2 役員校は通信の方法によって前項の会議に参加することができる。

第 12 条 会長校は、理事校の互選により選出し、総会の承認を得なければならない。

- 2 会長校は役員会を主宰する。

第 13 条 理事校は会長校のほか、東・西各地区部会から 5 校、監事校は東・西各地区部会から 1 校をそれぞれ選出して、総会の承認を得なければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、東・西各地区部会が必要と認めた場合には、会長校と協議の上、各地区部会に理事校 1 校を加えることができる。但し、本項により選出された理事校は、役員会における議決権を有しない。
- 3 第 31 条に規定する地区部会長校は任期中に、第 1 項の次期役員校を選出し、会長校に通知しなければならない。

第 14 条 監事校は、本会及び所属地区部会の会計を監査し、その結果をそれぞれ当該総会に報告しなければならない。

- 2 監事校は、本会の他の役員校を兼ねることができない。

第 15 条 役員校の任期は、4 月 1 日に始まり、2 年間とする。ただし再任を妨げない。

(常任幹事会)

第 16 条 常任幹事会は、会長校、地区部会長校及び監事校で構成し、会長校が必要と認めたときは役員校及び委員会委員長を加えることができる。

- 2 常任幹事会は、会長校が招集しその議長となる。

第 17 条 常任幹事会は、会長校の諮問に応じて次の事項について審議する。

- (1) 諸規定の制定・改廃
- (2) 各種委員会の設置・廃止
- (3) 予算編成方針の重要な変更
- (4) その他本会の運営にとって重要な事項

(委員会)

第 18 条 委員会は、これを次の 2 種に区分する。

- (1) 別に定める規程に基づき設置された常設の委員会
- (2) 役員会の議決に基づき設置された本会活動に必要な委員会

- 2 前項の委員会は、会長校の管轄に属し、その活動結果を役員会及び総会に報告しなければならない。

(会務処理)

- 第 19 条 本会の会務は、会長校がこれを処理し、役員会の承認を経て総会に報告しなければならない。
- 2 会務処理のうち重要事項は、常任幹事会及び役員会の事前審議を要する。
 - 3 役員会は、会務処理について総会の承認を得て、別に細則を定めることができる。

- 第 20 条 会長校は、役員会の承認を得て、会務の一部を他の理事校に委譲することができる。
- 2 前項の理事校はその委譲を受けた会務を処理して、これを会長校に報告しなければならない。

- 第 21 条 会長校に事務局長 1 名をおくことができる。
- 2 事務局長は会長校の委嘱により本会の庶務・会計事務を処理する。

(業務処理)

- 第 22 条 本会事業の業務は、総会の議決に基づいて設けられた機関がこれを処理する。ただし、特に業務担当の機関が置かれない事業の業務は、会長校がこれを処理する。
- 2 前項の機関は、会長校の管轄に属し、その結果を総会に報告しなければならない。

(研究大会)

- 第 23 条 研究大会は毎年度総会とともに開催して加盟校の図書館員の自由な専門的調査・研究の成果を発表、討議し、若しくは講演等を行う。

(会議の成立)

- 第 24 条 総会及び地区部会総会は、加盟校の過半数の出席を要し、議決は、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要する。

- 第 25 条 役員会及び常任幹事会は、全構成校の出席を要し、議決は、選出地区ごとに構成校の 3 分の 2 以上の賛成を要する。

- 第 26 条 前条の規程は、これを地区部会役員会に準用する。

(会議の記録・公表)

- 第 27 条 本会各機関の会議の議事は、これを記録し、会長校に報告しなければならない。会長校は、これを会報で公表する。

(会計)

- 第 28 条 本会の経費は、会費、事業分担金及びその他の収入をもってこれに充てる。
- 2 会費は別に定める細則により、年度始めに本会事務局に納入しなければならない。
 - 3 本会に加盟又は脱退した大学は、当該年度の会費年額を納入しなければならない。
 - 4 会費及び事業分担金は、総会においてこれを定める。

- 第 29 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(顧問制度)

- 第 30 条 本会に顧問を置くことができる。顧問は、加盟校の図書館員であった者の中から、役員会が推薦し、総会の承認を経て会長校がこれを委嘱する。
- 2 顧問は、本会の重要事項について諮問に応じ、各機関の会合に出席し、発言することができる。

第Ⅱ部 地区部会

(総則)

- 第 31 条 地区部会は、東地区部会及び西地区部会とし、第 3 条に定めるそれぞれの地区に属する加盟

校で構成し、代表校を地区ごとに地区部会長校とし、事務局を地区部会長校の図書館に置く。

第 32 条 地区部会は、この会則及び総会の議決の範囲を越えない限りにおいて、別に細則を定め独自の活動を営むことができる。ただし第 6 条第 4 号に定める対外関係活動を行うことはこの限りではない。

2 前項の細則は総会の承認を要し、地区部会活動は、地区部会長校がこれを会長校に報告しなければならない。

第 33 条 地区部会に次の機関を置く。

- (1) 地区部会総会（以下「部会総会」という。）
- (2) 地区部会役員会（以下「部会役員会」という。）
- (3) 地区部会研究会（以下「部会研究会」という。）

2 地区部会に協議会を置くことができる。

（部会総会）

第 34 条 部会総会は、毎年度少なくとも 1 回、地区部会長校が招集し、当該地区部会における総会事項を審議・議決する。

2 部会総会の議決権は各加盟校 1 票とする。

第 35 条 前条に係る事項の提案は、部会役員会の議決を経て、地区部会長校がこれを行う。

2 前項の提案について所属加盟校及び部会研究会は、部会役員会に諮ってこれを部会総会に提案することができる。

第 36 条 部会総会の開催校は、部会役員会の計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施及び司会を行う。

（部会役員会）

第 37 条 部会役員会は、地区部会所属の役員校で構成し、地区部会長校が随時招集して、地区部会の会務を審議・議決する。

第 38 条 地区部会長校は、地区部会所属の理事校の互選により選出し、その結果を部会総会及び会長校に報告しなければならない。

（部会研究会）

第 39 条 部会研究会は、地区部会所属加盟校の図書館員で構成し、会員の自由な専門的調査・研究を助長し、その成果を更に改善・向上させることを目的とする。

第 40 条 部会研究会は地区部会長校の管轄に属し、地区部会が別に定める細則に基づいてこれを運用する。

（地区部会の会務処理）

第 41 条 地区部会の会務は、地区部会長校がこれを処理し、部会役員会の承認を経てこれを部会総会及び会長校に報告しなければならない。

（地区部会の業務処理）

第 42 条 第 22 条の規程は、これを、地区部会に準用する。ただし、会長校はこれを地区部会長校に、総会はこれを部会総会に、それぞれ読み替えるものとする。

（地区部会の会計）

第 43 条 地区部会の経費は、地区部会費交付金及びその他の収入をこれに充て、独立会計とする。

- 2 地区部会が別に地区部会費を徴収しようとするときは、総会の承認を得なければならない。ただし、臨時的費用に充てるための分担金等はこの限りではない。

附 則

- 1 この会則は平成8年4月1日よりこれを施行する。
- 2 私立大学図書館協会部会細則はこの会則施行の日にこれを廃止する。
- 3 旧会則に基づいて制定した部会研究会細則は引き続き効力を有するものとする。
- 4 私立大学図書館協会幹事会設置要項(平成6年3月11日役員会承認)はこの会則施行の日にこれを廃止する。
- 5 この会則改正は2003年8月20日より施行する。

会 費 細 則

第1条 会則第28条第2項による会費は、本細則による。

第2条 会費は基礎会費と賛助会費を合算したものをいう。

第3条 基礎会費は年額1校22,000円とする。

第4条 賛助会費は在学学生数に応じ算出した次の金額とする。

500人以下	0円	3,001人～8,000人	15,000円
501人～1,500人	5,000円	8,001人以上	20,000円
1,501人～3,000人	10,000円		

第5条 加盟校は算定以上の賛助会費額を負担することを妨げない。

第6条 加盟校は、賛助会費算出について会長校に対し異議を申し立てることができる。

- 2 前項の異議は、会長校が役員会に諮ってこれを処理する。

第7条 この細則の変更は、総会の承認を必要とする。

附 則

- 1 この細則は、昭和37年5月19日よりこれを施行する。
- 2 この細則の改正は昭和42年度より施行する。
- 3 この細則の改正は昭和48年度より施行する。
- 4 この細則の改正は昭和51年度より施行する。
- 5 この細則の改正は昭和57年度より施行する。
- 6 この細則の改正は昭和58年度より施行する。
- 7 この細則の改正は平成8年度より施行する。

私立大学図書館協会協会賞授与規程

(昭和33年 6月12日制定)

(昭和35年 6月 2日改訂)

(平成 7年 8月 2日一部改正)

(平成12年12月 6日一部改正)

(平成18年 9月 7日一部改正)

第1条 本協会加盟校の図書館員のうち、図書館学の研究・調査又は大学図書館の経営管理において顕著な業績を残した者、若しくは経営管理的手段を通じて大学図書館の向上発展に顕著な寄与をなし、又は本協会の活動に多大な貢献をした者に対しては、個人、団体を問わず、この規程に基づいて協会賞を授与する。

第2条 協会賞は、過去3年以内に発表された研究・調査業績（インターネット上に公表されたものを含む）、又はその年度までに行われた経営管理の業績若しくは本協会活動への貢献に対し、翌年度の総会においてこれを授与し表彰するものとする。

2 協会賞は、次の二種とし、表彰状に賞金を添えてこれを授与する。

第1部賞 図書館学の研究・調査業績に対する協会賞

第2部賞 大学図書館の経営管理業績、大学図書館の向上発展に寄与した業績又は本協会活動に貢献した業績に対する協会賞

第3条 協会賞の授与は、次の部門を通じて毎年度4件以内とする。

第1部（図書館学の研究・調査業績）

(1) 図書館学一般・図書館行政部門

(2) 図書館技術部門

(3) 書誌・歴史部門

第2部（経営管理業績・協会活動業績）

(4)の1 大学図書館経営管理部門

(4)の2 図書館学・大学図書館発展への寄与部門

(4)の3 本協会活動への貢献部門

第4条 協会賞の推薦は、加盟校の図書館員の業績の中から、所属図書館長又は他の加盟校の図書館長が、前条(4)の3については当該地区部会長校が文書をもって、会長校にこれを行うものとする。

第5条 協会賞の授与は、この規程に定める協会賞審査委員会（以下「委員会」という）の答申に基づいて、役員会がこれを決定する。

第6条 協会賞の審査は、役員会がこれを委員会に付託する。

2 推薦書に本人又は推薦者から提供された参考資料があるときは、その複本を付託原本に添付しなければならない。

第7条 委員会は付託されたものについて審査を行い、協会賞採択の可否、付帯意見及びそれらの理由等につき議決して、これを役員会に答申するものとする。

2 委員会は前項の審査上必要と認めるときは、役員会、推薦者又は本人に対して資料の提供を求めることができる。

3 委員会の文書、資料は、その任期期間中は委員会がこれを保管する。

第8条 委員会の委員は、加盟校の図書館員の中から役員会がこれを推薦し、会長校が委嘱する。

2 委員の定数は8名とする。

3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし委員が任期の途中で退任した場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

第9条 委員会の委員長は、委員会が委員の中から互選して、これを役員会に推薦し、会長校が委嘱する。

2 委員長は委員会を招集し、その議長となり、会務を処理する。

第10条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数をもって決する。ただし審議の公正を妨げる恐れがあると疑われる委員は議決に加わることはできない。

2 委員は、通信の方法によって委員会に参加することができ、これを当該委員の出席とみなす。ただし、前項の議決を行う場合において、出席委員の意思表示が所定の期日までに到着しなかった場合は、これを無効とする。

第11条 協会賞授与のほか、図書館学の研究・調査業績又は大学図書館の組織・運営に関する業績を審査する必要があるときには、この規程を準用する。

附 則

1 この規程の改正は平成8年4月1日より施行する。

2 この規程の改正は平成12年12月1日より施行する。

附 則（第2条改正）

この規程の改正は平成18年4月1日より施行する。

私立大学図書館協会研究助成規程

(昭和 41 年 5 月 25 日 制 定)

(平成 7 年 8 月 2 日 一部改正)

(平成 18 年 9 月 7 日 一部改正)

(目 的)

第 1 条 この規程は本協会加盟校の図書館員の研究、調査を促進し、本協会の使命達成に資することを目的とする。

(助成の種類)

第 2 条 研究助成は、研究費の補助及び貸与（以下「助成」という）の二種とする。

(助成の範囲)

第 3 条 助成は、以下の各号に対して行う。

- (1) 大学図書館に関する理論又は実際についての研究、調査及びその成果の発表
- (2) 本協会が指定した課題についての研究、調査及びその成果の発表

(申込資格)

第 4 条 助成の申込資格は、次の通りとする。

- (1) 個人研究
- (2) 共同研究 共同研究の代表者
- (3) 機関研究 一大学図書館又は複数大学図書館による共同研究にあつては、代表館館長
- (4) 課題研究 課題研究の代表者

(申込方法)

第 5 条 前条の申込みは、別に定める申込書に所要事項を記入し、署名捺印のうえ、所属図書館長を経て会長校に提出するものとする。

(決定の方法)

第 6 条 前条の申込みがあつたときは、役員会が、この規程に定める研究助成委員会（以下「委員会」という）に諮って、補助又は貸与を決定し、会長校が申込者の所属図書館長を通じて通知する。

(助 成 金)

第 7 条 助成金は、研究に直接必要な経費とし、その交付は助成決定後所属図書館長を通じて行い、研究の完成後精算するものとする。

第 8 条 貸与金の返済は、無利子、5 年以内とし、役員会が指定する。ただし、役員会がやむを得ない事情があると認めるときは、その返済額の一部又は全部を免除することができる。

(研究計画の変更)

第 9 条 助成決定後、申込者がその計画を変更するときは、所属図書館長を経て会長校に計画変更届を提出し、役員会の承認を受けなければならない。

(研究成果の発表)

第 10 条 第 4 条に規定する申込者のうち、第 1 号及び第 2 号の場合は、研究終了後、所属図書館長を経て会長校に、また、第 3 号及び第 4 号の場合は直接会長校に 1 か月以内に報告し、その研究成果を本協会研究大会又は本協会機関誌に発表しなければならない。ただし、その他による公表をもって、これに代えることができる。

(助成の取消し)

第 11 条 申込者が、次の各号の 1 に該当するときは、役員会は委員会に諮って、助成金の一部又は全部を返還させるものとする。

- (1) 申込者が助成による研究を中止したとき。
- (2) 申込者に助成による研究遂行の見込みがなくなると認められるとき。
- (3) 申込者が助成の条件に違背したとき。

(会 計)

第 12 条 この規程による助成を行うために、本協会に研究助成特別会計（以下「特別会計」という）を設ける。

第 13 条 特別会計の収支は、次の通りとする。

- (1) 収入は、篤志による指定寄付をもってこれに充てる。ただし、一般会計からの繰入金をもって補うことができる。
- (2) 返済又は返還された助成金は、特別会計に戻入れるものとする。
- (3) 支出は助成金に限り、その他の費用は一般会計から支出するものとする。

(委 員 会)

第 14 条 委員会は、助成に関し、役員会の諮問を受けて審議し、その結果を答申するものとする。

第 15 条 委員会の委員は、加盟校の図書館員の中から、役員会が次の 4 部門における学識経験者 8 名を推薦し、会長校が所属図書館長の承認を得て委嘱する。

- (1) 大学図書館の管理・運営
- (2) 大学図書館の図書館技術
- (3) 大学図書館の利用・奉仕
- (4) 大学図書館の基礎的研究

2 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が任期の途中で退任した場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

第 16 条 役員会において必要があると認めるときは、委員会に臨時委員若干名を加えることができる。

2 前項の委員は、役員会が加盟校の図書館員の中から推薦し、会長校が所属図書館長の承認を得て委嘱する。

3 前項の委員の任期は、委嘱された事項が終了するまでの期間とする。

第 17 条 委員会の運営に関する事項については、私立大学図書館協会協会賞授与規程を準用する。

附 則

- 1 昭和 41 年度の委員の任期は、第 15 条 2 の規程に拘らず、1 年とする。
- 2 本規程は、昭和 41 年 5 月 25 日より施行する。
- 3 本規程の改正は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (第 3 条、第 4 条、第 10 条改正)

本規程の改正は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

私立大学図書館協会 中国・四国地区加盟館一覧

[加盟館42館](地区別五十音順)

(2009年4月1日現在)

地区	No.	図書館名	〒	住所	TEL
岡山 ・ 鳥 取	1	岡山学院大学図書館	710-8511	倉敷市有城787	086-428-2651
	2	岡山商科大学附属図書館	700-8601	岡山市北区津島京町2-10-1	086-256-6657
	3	岡山理科大学図書館	700-0005	岡山市北区理大町1-1	086-256-8482
	4	川崎医科大学附属図書館	701-0192	倉敷市松島577	086-464-1158
	5	川崎医療福祉大学附属図書館	701-0193	倉敷市松島288	086-464-1028
	6	環太平洋大学附属図書館	709-0863	岡山市東区瀬戸町観音寺721	086-958-0206
	7	吉備国際大学附属図書館	716-8508	高梁市伊賀町8	0866-22-7871
	8	倉敷芸術科学大学図書館	712-8505	倉敷市連島町西之浦2640	086-440-1181
	9	くらしき作陽大学附属図書館	710-0292	倉敷市玉島長尾3515	086-523-0888
	10	山陽学園大学図書館	703-8501	岡山市中区平井1-14-1	086-901-0637
	11	就実大学図書館	703-8258	岡山市中区西川原1-5-22	086-271-8134
	12	中国学園図書館	701-0197	岡山市北区庭瀬83	086-293-2874
	13	鳥取環境大学情報メディアセンター	689-1111	鳥取市若葉台北1-1-1	0857-38-6730
	14	ノートルダム清心女子大学附属図書館	700-8516	岡山市北区伊福町2-16-9	086-252-5261
	15	美作大学附属図書館	708-8511	津山市北園町50	0868-25-0677
広島 ・ 山 口	1	エリザベト音楽大学附属図書館	730-0016	広島市中区幟町4-15	082-221-0918
	2	近畿大学工学部図書館	739-2116	東広島市高屋うめの辺1	082-434-7000
	3	東亜大学附属図書館	751-8503	下関市一の宮学園町2-1	0832-57-5111
	4	徳山大学図書館	745-8566	山口県周南市学園台843-4-2	0834-28-5394
	5	日本赤十字広島看護大学図書館	738-0052	廿日市市阿品台東1-2	0829-20-2880
	6	梅光学院大学図書館	750-8511	下関市向洋町1-1-1	083-227-1040
	7	比治山大学図書館	732-8509	広島市東区牛田新町4-1-1	082-229-8838
	8	広島経済大学図書館	731-0192	広島市安佐南区祇園5-37-1	082-871-1662
	9	広島工業大学附属図書館	731-5193	広島市佐伯区三宅2-1-1	082-921-4189
	10	広島国際学院大学附属図書館	739-0321	広島市安芸区中野6-20-1	082-820-2536
	11	広島国際大学図書館	739-2695	東広島市黒瀬学園台555-36	0823-70-4504
	12	広島修道大学図書館	731-3195	広島市安佐南区大塚東1-1-1	082-830-1112
	13	広島女学院大学図書館	732-0063	広島市東区牛田東4-13-1	082-228-0386
	14	広島文化学園大学図書館	737-0182	呉市郷原学びの丘1-1-1	0823-70-3305
	15	広島文教女子大学附属図書館	731-0295	広島市安佐北区可部東1-2-1	082-814-9624
	16	福山大学附属図書館	729-0292	福山市東村町字三蔵985	084-936-2111
	17	福山平成大学附属図書館	720-0001	福山市御幸町上岩成正戸117-1	084-972-5001
	18	安田女子大学附属図書館	731-0153	広島市安佐南区安東6-13-1	082-878-8578
	19	山口東京理科大学図書館	756-0884	山口県山陽小野田市大学通1-1-1	0836-88-4512
	20	山口福祉文化大学附属図書館	758-8585	萩市椿東浦田5000	0838-24-4081
四 国	1	四国学院大学図書館	765-8505	善通寺市文京町3-2-1	0877-62-2111
	2	四国大学附属図書館	771-1192	徳島市応神町古川字戎子野123-1	088-665-9917
	3	聖カタリナ大学附属図書館	799-2496	松山市北条660	089-993-0751
	4	高松大学附属図書館	761-0194	高松市春日町960	087-841-2167
	5	徳島文理大学徳島キャンパス図書館	770-8514	徳島市山城町西浜傍示180	088-602-8741
	6	松山東雲女子大学図書館	790-8531	松山市桑原3-2-1	089-931-6211
	7	松山大学図書館	790-8578	松山市文京町4-2	089-925-7111

私立大学図書館協会 役員校等一覧

【No. 1】

中国・四国地区協議会総会資料

年度		私立大学図書館協会				東地区 部会長校	西地区部会					
西暦	平成	会長校		総会・研究大会			部会長校		総会		研究会	
		当番地区	会長校名	当番地区	当番校名		当番地区	部会長校名	当番地区	当番校名	当番地区	当番校名
1993	5	西	福岡大学	西	関西大学	立教大学	東海愛知大学	東海	名古屋商科大学	中四国	四国学院大学	
1994	6	西	福岡大学	東	中央大学	立教大学	東海愛知大学	阪神	甲南女子大学	京都	花園大学	
1995	7	東	慶應義塾大学	東	亜細亜大学	日本大学	九州西南学院大学	九州	長崎総合科学大学	東海	愛知工業大学	
1996	8	東	慶應義塾大学	東	東北学院大学	日本大学	九州西南学院大学	中四国	岡山理科大学	阪神	摂南大学	
1997	9	西	京都産業大学	西	京都外国語大学	東海大学	阪神大阪芸術大学	京都	同志社女子大学	九州	熊本学園大学	
1998	10	西	京都産業大学	東	神奈川大学	東海大学	阪神大阪芸術大学	東海	名古屋学院大学	中四国	広島工業大学	
1999	11	東	明治大学	西	九州産業大学	成城大学	京都佛教大学	阪神	桃山学院大学	京都	京都精華大学	
2000	12	東	明治大学	東	専修大学	成城大学	京都佛教大学	九州	西南学院大学	東海	中部大学	
2001	13	西	中京大学	東	明治大学	文教大学	中四国岡山理科大学	中四国	四国学院大学	阪神	甲南大学	
2002	14	西	中京大学	西	愛知学院大学	文教大学	中四国岡山理科大学	京都	同志社大学	九州	九州国際大学	
2003	15	東	早稲田大学	東	法政大学	法政大学	東海南山大学	東海	名城大学	中四国	就実大学	
2004	16	東	早稲田大学	東	青山学院大学	法政大学	東海南山大学	阪神	大阪国際大学	京都	大谷大学	
2005	17	西	龍谷大学	西	松山大学	駒澤大学	九州久留米大学	九州	沖縄国際大学	東海	日本福祉大学	
2006	18	西	龍谷大学	西	関西学院大学	駒澤大学	九州久留米大学	中四国	広島修道大学	阪神	近畿大学	
2007	19	東	中央大学	東	立教大学	帝京大学	阪神大阪学院大学	京都	立命館大学	九州	福岡工業大学	
2008	20	東	中央大学	東	國學院大学	帝京大学	阪神大阪学院大学	東海	愛知学院大学	中四国	広島経済大学	
2009	21	西	関西大学	西	仏教大学		京都同志社大学	阪神	武庫川女子大学	京都	京都産業大学	
2010	22	西	関西大学	西	西南学院大学		京都同志社大学	九州	九州共立大学	東海	金城学院大学	
2011	23	東	立教大学	東	早稲田大学		中四国広島修道大学	中四国	倉敷芸術科学大学	阪神	甲南大学	
2012	24	東	立教大学	東	慶應義塾大学		中四国広島修道大学	京都	金沢工業大学	九州	鹿児島国際大学	
2013	25	西	立命館大学	西	(東海)		東海愛知学院大学	東海		中四国	岡山理科大学	
2014	26	西	立命館大学	西	岡山理科大学		東海愛知学院大学	阪神		京都		

私立大学図書館協会 役員校等一覧 (中国・四国地区中心)

【No. 2】

中国・四国地区協議会総会資料

年度		中国・四国地区											
		理事校			研究会幹事校			研究会発表校					
西暦	平成	当地	番区	理事校名	当地	番区	幹事校名	当地	番区	幹事校名	岡山鳥取地区	広島山口地区	四国地区
1991	3	岡山鳥取		就実女子大学	広島山口	(福山大学)	四国	四国学院大学			岡山商科大学	広島経済大学	四国女子大学
1992	4	岡山鳥取		就実女子大学	広島山口	福山大学	四国	(四国学院大学)			岡山理科大学	広島電機大学	四国学院大学
1993	5	広島山口		福山大学	四国	(徳島文理大学)	岡山鳥取	岡山理科大学			美作女子大学	広島女学院	聖カトリック女子
1994	6	広島山口		福山大学	四国	徳島文理大学	岡山鳥取	(岡山理科大学)			就実女子大学	広島経済大学	松山大学
1995	7	四国		四国大学	岡山鳥取	(岡山商科大学)	広島山口	広島経済大学			吉備国際大学	梅光女学院	徳島文理大学
1996	8	四国		四国大学	岡山鳥取	岡山商科大学	広島山口	(広島経済大学)			ノートルダム清心	福山大学	松山東雲女子
1997	9	岡山鳥取		岡山理科大学	広島山口	(広島修道大学)	四国	松山大学			くらしき作陽	広島工業大学	四国大学
1998	10	岡山鳥取		岡山理科大学	広島山口	広島修道大学	四国	(松山大学)			岡山商科大学	徳山大学	四国学院大学
1999	11	広島山口		梅光女学院大学	四国	(松山東雲女子)	岡山鳥取	くらしき作陽			川崎医療福祉	広島修道大学	聖カトリック女子
2000	12	広島山口		梅光女学院大学	四国	松山東雲女子	岡山鳥取	(くらしき作陽)			山陽学園大学	近畿大学工学	松山大学
2001	13	四国		松山大学	岡山鳥取	(美作女子大学)	広島山口	近畿大学工学			倉敷芸術科学	安田女子大学	徳島文理大学
2002	14	四国		松山大学	岡山鳥取	美作女子大学	広島山口	(近畿大学工学)			川崎医科大学	広島文教女子	松山東雲女子
2003	15	岡山鳥取		岡山商科大学	広島山口	(広島工業大学)	四国	徳島文理大学			ノートルダム清心	広島経済大学	四国大学
2004	16	岡山鳥取		岡山商科大学	広島山口	広島工業大学	四国	(徳島文理大学)			岡山理科大学	広島国際大学	四国学院大学
2005	17	広島山口		広島経済大学	四国	(高松大学)	岡山鳥取	就実大学			岡山商科大学	比治山大学	高知工科大学
2006	18	広島山口		広島経済大学	四国	高松大学	岡山鳥取	(就実大学)			くらしき作陽	広島女学院	聖カトリック大学
2007	19	四国		四国学院大学	岡山鳥取	(吉備国際大学)	広島山口	広島女学院			美作大学	日本赤十字広島看護大学	松山大学
2008	20	四国		四国学院大学	岡山鳥取	吉備国際大学	広島山口	(広島女学院)			就実大学	広島国際学院大学	徳島文理大学
2009	21	岡山鳥取		ノートルダム清心	広島山口	(比治山大学)	四国	聖カトリック			吉備国際大学	福山大学	高松大学
2010	22	岡山鳥取		ノートルダム清心	広島山口	比治山大学	四国	(聖カトリック)			川崎医療福祉	広島工業大学	松山東雲女子
2011	23	広島山口		広島工業大学	四国	(高知工科大学)	岡山鳥取	川崎医療福祉			山陽学園大学	広島修道大学	四国大学
2012	24	広島山口		広島工業大学	四国	高知工科大学	岡山鳥取	(川崎医療福祉)			倉敷芸術科学	近畿大学工学	四国学院大学
2013	25	四国		四国大学	岡山鳥取	(山陽学園大学)	広島山口	広島国際大学			川崎医科大学	安田女子大学	高知工科大学
2014	26	四国		四国大学	岡山鳥取	山陽学園大学	広島山口	(広島国際大学)			鳥取環境大学	広島文教女子	聖カトリック大学

註:研究会幹事校欄の太字は責任幹事校(研究会開催校)です。

私立大学図書館協会役員校等担当に関する申し合せの記録(中四国地区)

I. 西地区部会長校担当について

1998年度中国・四国地区協議会総会記録より

1998年4月24日(金)13:00～ 徳島厚生年金会館 30校54名出席

「平成13・14年度(2001・2002年度)私立大学図書館協会の役員校の選出方針について」

理事校の岡山理科大学より平成13・14年度の西地区部会長校を中国・四国地区が担当することになっているので、その選出方法について協議してほしいとの提案で協議に入った。協議の結果、三地区の持ち回りとし、抽選の結果岡山地区から選出することとなった。

※その後の岡山地区加盟校の互選により、岡山理科大学が担当と決定した。

II. 西地区部会研究会当番校、総会会場校について

2005年度中国・四国地区協議会総会記録より

2005年4月22日(金)9:00～12:00 セントコア山口 31校53名出席

「2008年度私立大学図書館協会西地区部会研究会当番校について」

広島経済大学図書館(西川)から、「2008年度西地区研究会当番校が中国・四国地区協議会となっており(資料 p.32 参照)、当地区での順番では、四国地区が当番となっていた。昨年度の総会で、四国地区へのローテーションが不公平であるとの問題提起がなされ、広島・山口地区で引き受けるよう協議した結果、まとめ切れなかったため改めて協議をお願いしたい」との提案説明があり、協議に入った。

四国地区からは、広島・山口地区でやっていない大学が沢山あるので、ぜひ引き受けて欲しいという意見があった。広島・山口地区からは、広島・山口地区が引き受けるというより、岡山・鳥取地区も含め、西地区の総会および研究会当番校のローテーションを見直してはどうかとの意見があった。岡山・鳥取地区から、理事校・幹事校で相談の上、新しいローテーション(案)を提案して欲しいとの提案があり、休憩に入った。

休憩時間を利用して理事校の広島経済大学、幹事校の就実大学、高松大学が協議し、旧来の三地区均等のローテーションを、西地区部会関係に限り「**広島・山口地区→岡山・鳥取地区→広島・山口地区→岡山・鳥取地区→四国地区**」というローテーション案をまとめ、再開した総会に提案された。

協議の結果、理事校・幹事校の提案が承認され、西地区部会関係の当番校は、以下の通りとなった。

(総 会)	(研 究 会)
2006年度 広島・山口(広島修道大学)	1998年度 広島・山口(広島工業大学)
2011年度 岡山・鳥取	2003年度 岡山・鳥取(就実大学)
2016年度 広島・山口	2008年度 広島・山口
2021年度 岡山・鳥取	2013年度 岡山・鳥取
2026年度 四国	2018年度 四国

＜岡山・鳥取地区 私大図協役員校選定申し合わせ事項＞

平成20年8月6日 改正

(岡山・鳥取地区)

	協会加盟大学
1	ノートルダム清心女子大学
2	岡山理科大学
3	岡山商科大学
4	くらしき作陽大学
5	美作大学
6	就実大学
7	吉備国際大学
8	川崎医療福祉大学
9	山陽学園大学
10	倉敷芸術科学大学
11	川崎医科大学
12	鳥取環境大学
13	岡山学院大学
14	中国学園大学
15	環太平洋大学

※当初協会加盟校は1～5で、その後上記順序で加盟

1. 中四地区研究発表校 — 上記協会加盟順序の通りとする。
2. 中四地区責任幹事校 — 上記協会加盟順序の通りとする。
3. 中四地区理事校・西地区総会当番校、西地区研究会当番校、西地区部会長校・全国総会(研究大会)当番校については、平成20年8月6日開催会議決定の、別紙「私大図協 中四国地区理事校、西地区部会当番校・役員校等の岡山・鳥取地区における役員校選定申し合わせ(改正)」に改訂し、今後運用する。

注1) 2014年度までの中四地区理事校・西地区部会当番校等は職員数の増減にかかわらず、変更は行わない。

注2) 2015年度以降は、5年毎に役員館担当大学の見直しを行う。
()内大学は変更がない場合の今後の予定を示す。

4. 附則 この改正申し合わせは、平成20年8月6日より施行する。

**私立大学図書館協会 中国・四国地区理事校、及び西地区部会当番校・役員校等の
岡山・鳥取地区における役員校選定申し合わせ（改正）**

平成20年8月6日改正

今後の岡山・鳥取地区の西地区部会関連当番校（総会当番校・研究会当番校）、中国・四国地区理事校、西地区部会長校、全国総会(研究大会)当番校大学選出については、下記の選出方法に改定し、改訂後5年間は、職員数の増減に関わらず、責任を持って役員館を引き受けていくこととする。

改定の見直しは5年ごととし、改定の1～2年前より次期役員校担当（候補大学）を検討し、次期5年間の役員校輪番を選定・改定していくことにする。但し、2014年度までの役員館が中四国地区総会です承されているため、今回に限り7年間は見直しを行わないこととする。

また、岡山・鳥取地区加盟館は、毎年度4月上旬に図書館職員数を事務局大学に報告し、事務局は、役員校担当大学の基準を確認して、変更が生じる場合は各加盟館に報告し、その後の対応を行うこととする。

● **西地区部会関連（総会当番校・研究会当番校）当番校**

1. 現時点で専任職員4名以上で派遣等を含む常勤職員5名以上の館を代表館とし、総会当番校・研究会当番校は同枠と考え、代表館の輪番とする。
2. 当番校は代表館名で受け、実際には代表館に所属する下記の企画・運営委員館（3館）が協力して担当する。

★ **西地区部会（総会当番校・研究会当番校）担当大学・運営委員館グループ分け表**

代 表 館	企画・運営委員館	備 考
岡山理科大学	岡山理科大学	輪番①
	環太平洋大学	
	鳥取環境大学	
N.D.清心女子大学	N.D.清心女子大学	輪番②
	美作大学	
	岡山学院大学	
川崎医科大学	川崎医科大学	輪番③
	川崎医療福祉大学	
	中国学園大学	
就実大学	就実大学	輪番④
	山陽学園大学	
	岡山商科大学	
倉敷芸術科学大学	倉敷芸術科学大学	輪番⑤
	くらしき作陽大学	
	吉備国際大学	

● **中国・四国地区理事校、西地区部会長校、全国総会(研究大会)当番校**

1. 専任職員5名以上の館で輪番とする。
2. 県内に同一グループ2大学以上の代表館は、職員数にかかわらず輪番に含まれる。
3. 西地区部会長校・全国総会(研究大会)当番校は、学内の事情によっては、県内他大学に運営協力要請を行い、要請をされた大学は運営に協力することとする。
(担当大学)

①N.D.清心女子大学、②就実大学、③川崎医科大学、④岡山理科大学

- 私立大学図書館協会の岡山・鳥取地区役員校選定に関する事務局大学を置き、当番校、役員校辞退等の重要事項に関しては、事前に事務局に連絡する。単独交渉は避け、地区代表の事務局大学を通して部会長校や理事校等との折衝を行っていくこととする。事務局大学は、当面の期間、岡山理科大学図書館とする。

ただし、当番校、役員校の業務遂行に関する通常の打合せ・協議等はこの限りではなく、担当館と部会長校・理事校等とで直接行うこととする。

役員校担当についての申し合せ 広島・山口地区

年 度	地 区 理 事 校	幹 事 校	研 究 発 表 校
2005年度	広 島 経 済 大 学		比 治 山 大 学
2006年度	広 島 経 済 大 学		広 島 女 学 院 大 学
2007年度		広 島 女 学 院 大 学	日 本 赤 十 字 広 島 看 護 大 学
2008年度		広 島 女 学 院 大 学	広 島 国 際 学 院 大 学
2009年度		比 治 山 大 学	福 山 大 学
2010年度		比 治 山 大 学	広 島 工 業 大 学
2011年度	広 島 工 業 大 学		広 島 修 道 大 学
2012年度	広 島 工 業 大 学		近 畿 大 学 工 学 部
2013年度		広 島 国 際 大 学	安 田 女 子 大 学
2014年度		広 島 国 際 大 学	広 島 文 教 女 子 大 学
2015年度		広 島 国 際 学 院 大 学	広 島 経 済 大 学
2016年度		広 島 国 際 学 院 大 学	広 島 国 際 大 学
2017年度	広 島 修 道 大 学		比 治 山 大 学
2018年度	広 島 修 道 大 学		広 島 女 学 院 大 学
2019年度		安 田 女 子 大 学	梅 光 学 院 大 学
2020年度		安 田 女 子 大 学	徳 山 大 学
2021年度		福 山 大 学	
2022年度		福 山 大 学	
2023年度	福 山 大 学		
2024年度	福 山 大 学		

註:幹事校欄の太字(斜体)は責任幹事校(研究会開催校)です。

2006年4月21日、高松市で開催された私立大学図書館協会西地区部会 2006年度中国四国地区協議会総会終了後、広島・山口地区の加盟館が残り協議した。理事校の広島経済大学から提案され、了承された。

(文責:広島経済大学 西川英治)

役員校担当についての申し合せ 四国地区

年 度	地区理事校	幹 事 校	研 究 発 表 校
1999年度		松山東雲女子大学	聖カタリナ女子大学
2000年度		<i>松山東雲女子大学</i>	松山大学
2001年度	松山大学		徳島文理大学
2002年度	松山大学		松山東雲女子大学
2003年度		<i>徳島文理大学</i>	四国大学
2004年度		徳島文理大学	四国学院大学
2005年度		高松大学	高知工科大学
2006年度		<i>高松大学</i>	聖カタリナ大学
2007年度	四国学院大学		松山大学
2008年度	四国学院大学		徳島文理大学
2009年度		<i>聖カタリナ大学</i>	高松大学
2010年度		聖カタリナ大学	松山東雲女子大学
2011年度		高知工科大学	四国大学
2012年度		<i>高知工科大学</i>	四国学院大学
2013年度	四国大学		高知工科大学
2014年度	四国大学		聖カタリナ大学
2015年度		<i>松山東雲女子大学</i>	松山大学
2016年度		松山東雲女子大学	徳島文理大学
2017年度		徳島文理大学	高松大学
2018年度		<i>徳島文理大学</i>	松山東雲女子大学
2019年度	松山大学		四国大学
2020年度	松山大学		四国学院大学

註：幹事校欄の斜体は責任幹事校(研究会開催校)です。

1. 理事校の順番(次の3大学が輪番で担当)

(1)松山大学 (2)四国学院大学 (3)四国大学

2. 幹事校の順番(理事校担当校以外の5大学が輪番で担当)

(1)松山東雲女子大学 (2)徳島文理大学 (3)高松大学 (4)聖カタリナ大学 (5)高知工科大学

3. 研究発表校の順番

(1)聖カタリナ大学 (2)松山大学 (3)徳島文理大学 (4)高松大学 (5)松山東雲女子大学
(6)四国大学 (7)四国学院大学 (8)高知工科大学

1998年5月6日、理事校、幹事校の担当校および担当順につき申し合せ。
2008年 月 日、研究発表校の順番につき申し合せ。

MEMO

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会2009年度総会 参加者名簿

(2009年4月17日開催 於 松江)

岡山・鳥取地区			広島・山口地区			四 国 地 区		
加盟校 (15校)		参加校 (13校) 参加者 (21名)	加盟校 (20校)		参加校 (13校) 参加者 (21名)	加盟校 (7校)		参加校 (7校) 参加者 (11名)
図書館名	職 名	名 前	図書館名	職 名	名 前	図書館名	職 名	名 前
岡山商科大学	館長	おおさき ひろかず 大崎 紘一	近畿大学工学部	課長補佐	いしぐろ さかえ 石黒 栄枝	四国学院大学	館長	ねもと ひろし 根本 博愛
"	係長	おくだ としお 奥田 寿生	日本赤十字 広島看護大学	参事	わたなべ さゆり 渡辺 さゆり	"	図書館長	かんお さとし 神尾 哲
岡山理科大学	図書館事務室 参事	にしぎさ とおる 西崎 徹	梅光学院大学	図書館長	まつお ふみこ 松尾 文子	四国大学	附属図書館長	にしお さちお 西尾 幸郎
川崎医科大学	図書館課長	きし ともこ 岸 友子	"	司書長	ながみ まさよ 永見 昌代	"	図書館主幹	やまもと てつや 山本 哲也
川崎医療福祉 大	課長補佐	かたおか みさえ 片岡 美佐江	比治山大学	図書館長	ほりお みつる 堀尾 充	聖カタリナ大学	図書館課長	きくち ゆきお 菊地 幸雄
環太平洋大学	館長	あらい たかし 荒井 颯	"	図書館課長補佐	ふくだ ふさこ 福田 房子	高松大学	図書館課長	たかすぎ かずよ 高杉 和代
"	事務局次長	てしま まもる 手嶋 護	広島経済大学	館長	かたおか さちお 片岡 幸雄	徳島文理大学	徳島キャンパス 図書館 事務長	まきお ゆたか 牧尾 裕
吉備国際大学	図書館長	しまだ きみお 島田 公雄	"	部長	にしかわ ひではる 西川 英治	松山東雲女子大学	図書館長	みやうち ひでかず 宮内 秀和
"	司書	おの さゆり 小野 早百合	広島工業大学	図書館長	いわもと ただお 岩本 忠夫	"	図書館係員	たけち さゆり 武知 さゆり
くらしき作陽 大	館長	あきやま ひろまさ 秋山 博正	広島国際学院大学	図書館長	まだ やすひろ 間田 泰弘	松山大学	図書館長	おおはま ひろし 大浜 博
"	主任	たぶち ひろし 田淵 博史	広島国際大学	図書館 事務室長	おくだ こうじ 奥田 耕治	"	図書館 事務部長	もりばやし まこと 森林 信
山陽学園大学	図書館長	なかい まりこ 中井 真理子	広島修道大学	図書館次長	つねひろ かずのぶ 常広 一信			
"	司書主任	としま よしえ 戸嶋 美江	"	担当課長	さえき まさゆき 佐伯 雅幸			
就実大学	図書館 事務室長	おかだ かずとし 岡田 和敏	広島女学院大学	図書館長	もり あおい 森 あおい			
中国学園大学	図書館課長	あらき みちこ 荒木 満子	"	図書館課長	ししど つゆこ 宍戸 露子			
鳥取環境大学	図書館情報課 課長代理	あだち とおる 足立 徹	広島文教女子大学	館長	みよし やすたか 三好 康之			
ノートルダム清心 女子大学	館長	わき あきこ 脇 明子	"	事務長	にし かずこ 西 和子			
"	事務部長	うきだ のぶあき 浮田 信明	福山大学	館長	かたおか としろう 片岡 俊郎			
"	情報サービス係長	はじ ひろこ 土師 裕子	"	事務長	くわだ なりとし 桑田 成年			
"	情報管理主任	みやもと さとみ 宮本 里美	安田女子大学	図書館長	たまだ けんじ 玉田 健二			
美作大学	図書館次長	やまもと くみこ 山本 久美子	"	図書館課長	おかもと あきら 岡本 昭			
岡山学院大学		(欠 席)	エリザベト音楽大学		(欠 席)			
倉敷芸術科学 大		(欠 席)	東 亜 大 学		(欠 席)			加盟校：42校
			徳 山 大 学		(欠 席)			参加校：33校
			広島文化学園大学		(欠 席)			参加者：53名
			福山平成大学		(欠 席)			
			山口東京理科大学		(欠 席)			
			山口福祉文化大学		(欠 席)			